

フッ化物洗口の推進について



健やか力向上推進キャラクター
「マールさん」

1. 青森県の現状
2. 他県におけるフッ化物洗口の効果
3. フッ化物洗口の推進
4. 実施に向けたステップ
5. 実施に向けたサポート

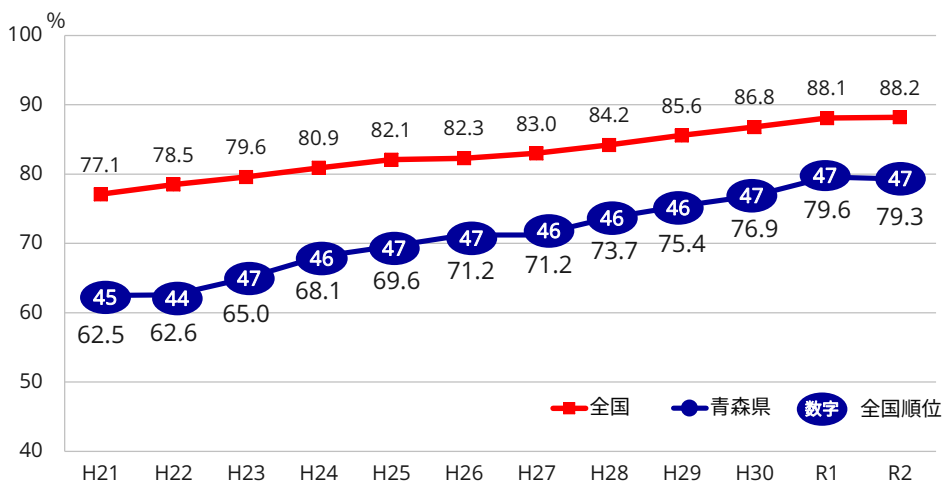
青森県健康福祉部 がん・生活習慣病対策課

2

1. 青森県の現状①

むし歯のない3歳児の割合の推移

ワースト1位か2位が継続



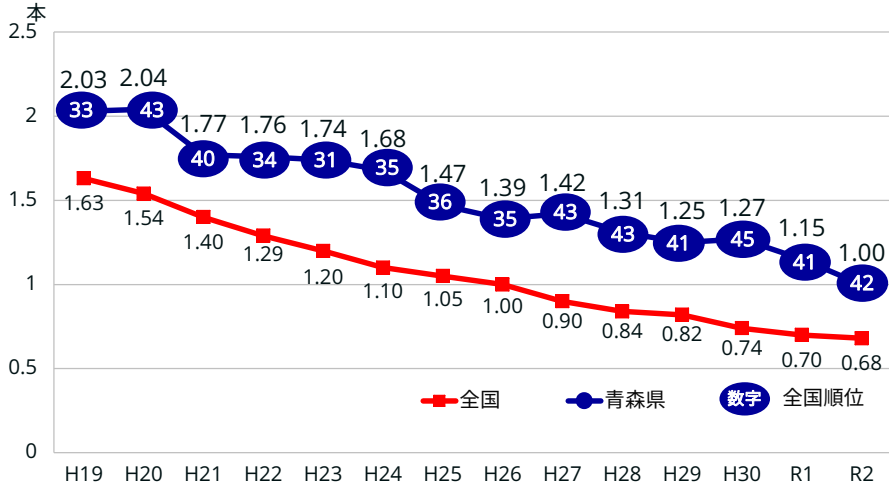
出典：平成25年度までは厚生労働省母子保健課所管国庫補助事業等に係る実施状況
平成26年度以降は厚生労働省地域保健・健康増進事業報告

3

1. 青森県の現状②

12歳児一人平均むし歯本数の推移

数値は改善してきたが、全国との差は大きい



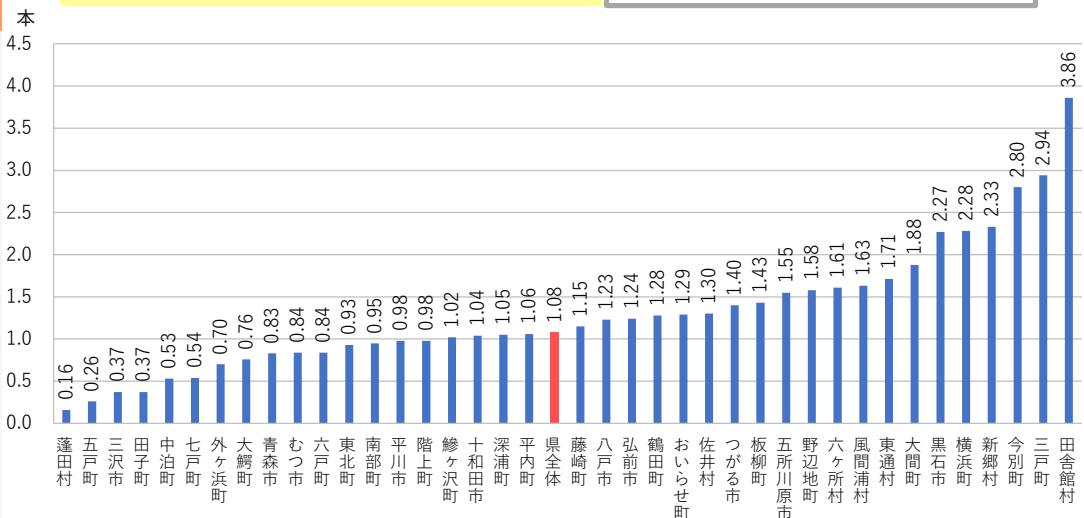
出典: 文部科学省学校保健統計調査、青森県教育庁スポーツ健康課「児童生徒の健康・体力」

4

1. 青森県の現状③

12歳児一人平均むし歯本数(市町村別)

0.16本～3.86本まで、差が大きい



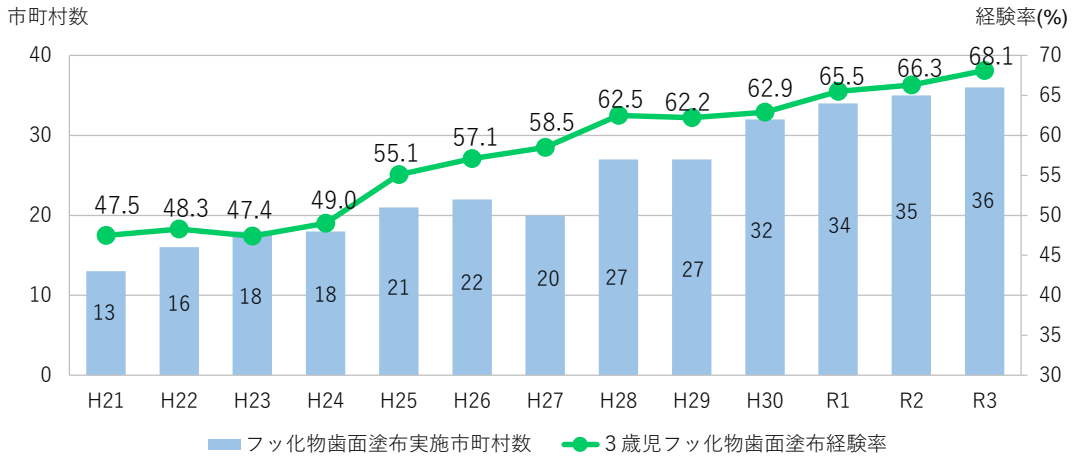
出典: 令和2年度「児童生徒の健康・体力」青森県教育庁スポーツ健康課

5

1. 青森県の現状④

乳幼児のフッ化物歯面塗布実施市町村数と3歳児のフッ化物歯面塗布経験率の推移

乳幼児のフッ化物歯面塗布は9割の市町村で実施→次は学齢期のフッ化物応用



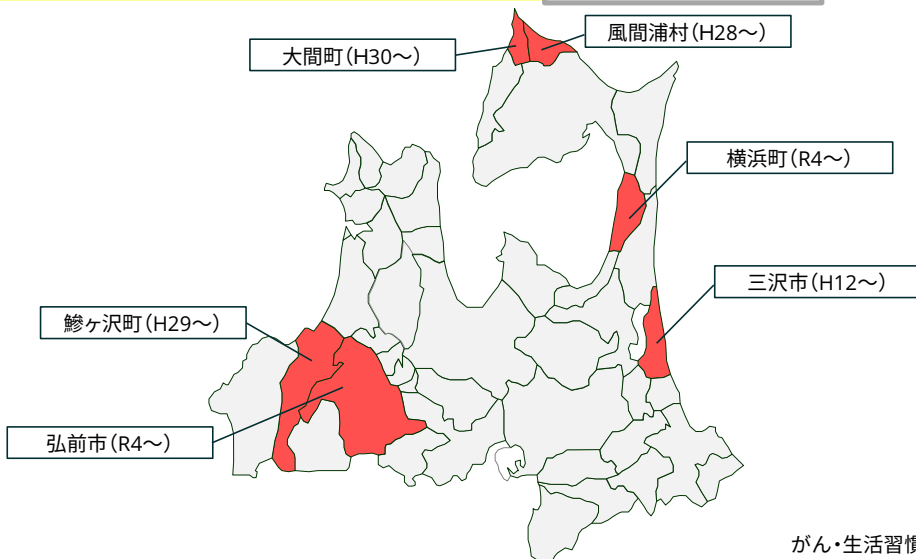
出典:青森県「幼児間食摂取状況等調査」、「各市町村における歯と口の健康づくりに関する取組状況調査」

6

1. 青森県の現状⑤

小中学校の集団フッ化物洗口の実施市町村

6市町村で実施中

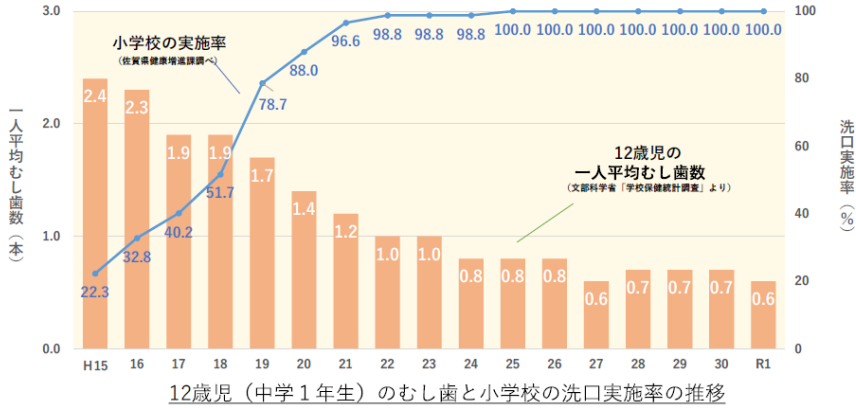


がん・生活習慣病対策課調べ

2.他県におけるフッ化物洗口の効果①(佐賀県1)

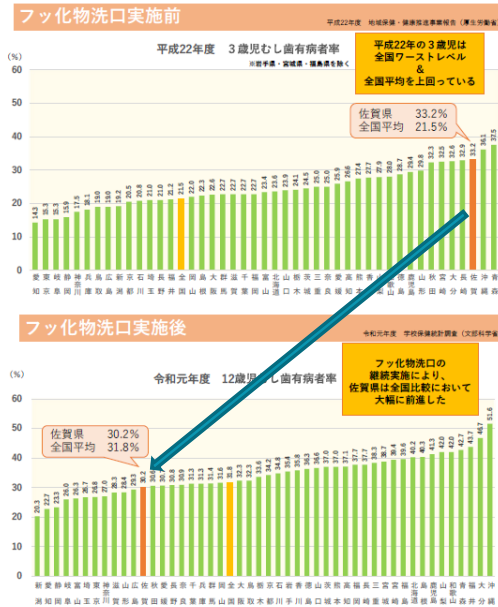
佐賀県のフッ化物洗口の状況やむし歯の状況

フッ化物洗口を実施する小学校数の割合(実施率)の年々上昇にともない、12歳児(中学1年生)の一人平均むし歯数は減少しており、小学校卒業後に効果がでていきます。



(佐賀県「フッ化物洗口マニュアル改訂版」(R4.1月発行)より抜粋)

2.他県におけるフッ化物洗口の効果②(佐賀県2)



3歳の時にむし歯が多かった子どもたち(平成22年度)が保育所、幼稚園、認定こども園、小学校を通じてフッ化物洗口を実施することで、12歳になった時(令和元年度)には、むし歯有病率が減少しています。

(佐賀県「フッ化物洗口マニュアル改訂版」(R4.1月発行)より抜粋)

3. フッ化物洗口の推進②

◎学齢期におけるフッ化物洗口の実施主体

→市町村・市町村教育委員会

◎県は関係機関とともに、実施主体をサポート

→県・県教育委員会・県歯科医師会・県学校薬剤師会・

県歯科衛生士会からなるマニュアル作成委員会を設置

→フッ化物洗口マニュアル作成、実施に向けた環境整備

4. 実施に向けたステップ①

(参考資料1「青森県フッ化物洗口マニュアル(案)」P.11より)

ステップ	実施内容
1 市町村内部での意思統一	<ul style="list-style-type: none"> *実施上の問題点と対応策について検討 *市町村内部(行政、教育委員会)の意思統一・合意 *地域歯科医師会・薬剤師会への相談及び協力依頼
2 関係者の理解と合意	<ul style="list-style-type: none"> *市町村、歯科医師会、薬剤師会、医師会、校長等の共通理解を図る *市町村の実施方針(事業実施計画)の作成 *関係機関での窓口を明確にする
3 予算化、議会	<ul style="list-style-type: none"> *市町村における予算案作成 *議会への説明資料作成
4 教職員の理解	<ul style="list-style-type: none"> *教職員を対象とした説明会 *学校への資料配布
5 保護者の理解	<ul style="list-style-type: none"> *保護者を対象とした説明会、資料配布 *市町村広報誌の活用 *フッ化物洗口実施希望の確認
6 実施に向けた準備	<ul style="list-style-type: none"> *用具、器材の購入 *実施方法について現場の教職員の実技研修

4. 実施に向けたステップ②

(参考資料1「青森県フッ化物洗口マニュアル(案)」P.12より)

関係機関	役割分担
学校	フッ化物洗口の実施、職員の研修、児童生徒・保護者への歯科保健教育、歯科健診結果の集計・評価等
学校歯科医 ☆	学校への指導・助言、洗口指示書の作成、研修会や説明会における講師、情報提供や歯科保健教育等
歯科医師会 ★	各地区における指導・助言、説明会や講演会の開催、講師派遣等
学校薬剤師会 ★	フッ化物洗口剤の提供・管理、洗口液の保存と保管についての助言
歯科衛生士会 ★	フッ化物洗口推進のための支援・助言等
学校医	フッ化物洗口推進のための支援・助言等
市町村・市町村教育委員会	フッ化物洗口の事業化・評価、学校への指導・助言、学校職員等への研修、関係機関との連携・調整、住民等への情報提供
県・県教育委員会 ★	関係機関との連携・調整、歯科保健情報の提供、実施市町村や学校への支援、市町村や関係者への研修

★はマニュアル作成委員会の構成団体→各市町村からの声掛けにスムーズに対応可能。
☆学校歯科医に対しては、県歯科医師会から実施に向けた働きかけ・サポートを実施。

5. 実施に向けたサポート①

(参考資料1「青森県フッ化物洗口マニュアル(案)」P.13より)

◎ 国庫補助金 →R5当初予算での活用を各市町村でご検討ください。

「8020運動・口腔保健推進事業」 歯科疾患予防事業	
実施主体	市町村(※市町村が補助申請するもの。5月頃に県から市町村に申請見込みを照会予定です)
補助基準額	1,553千円・補助率1/2
事業内容	う蝕予防のためのフッ化物洗口(医薬品)に関する取組を行う。
補助条件	<p>市町村が実施する事業については、以下の条件を満たすものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当該年度において、都道府県等による財政上の支援を受けないこと。 ○事業実施の前年度において、都道府県等による導入支援又は市町村による取組等によりフッ化物洗口の実績を有すること。 ○以下のいずれかの要件を満たすこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・行政機関に勤務する歯科専門職(歯科医師又は歯科衛生士)が配置され、主に歯科口腔保健業務に従事していること。 ・歯科口腔保健の推進に関する計画等においてフッ化物洗口に係る目標値の設定等を行っていること。

5.実施に向けたサポート②

◎ 青森県フッ化物洗口マニュアル

→当研修会のアンケート結果や質問内容も踏まえ、今年度中に作成し、各市町村・教育委員会・小中学校・学校歯科医等に配布予定。
参考として様式例も掲載し、様式データ(Excel等)も配布予定。

◎ R4フッ化物洗口研修会(当研修会)

→後日録画視聴も可能(YouTubeの限定公開)
フッ化物洗口の基礎知識、三沢市教育委員会、三沢市学校薬剤師会の取組など、貴重な情報をご活用ください。

◎ R5フッ化物洗口推進事業

→来年度も研修会の開催など、関係機関とともに集団フッ化物洗口の普及に向けた取組を実施予定。

今を変えれば! 未来は変わる!!



★あおり健康情報局★

青森県がん・生活習慣病対策課が運営するSNSアカウントです。
健康全般に関することについて、情報発信しています!



Twitter



YouTube



Instagram



Facebook

